

# 個別施設計画から横断的実行計画への移行 による効果の明確化

(株)ファインコラボレート研究所

望月 伸一

# 1 学校施設個別計画の効果 (小・中学校) (参考: 全国の保有面積 15,735万㎡)

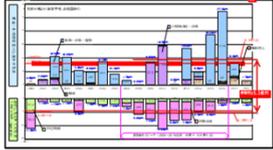
## 担当組織【学校施設担当】

施設の詳細把握 (ハード面)

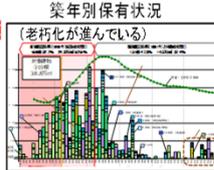
### 建物情報一覧

学校名	(1) 建物基本情報		(2) 躯体健全性	(3) 劣化状況	(4) 整備水準	(5) 履歴
	種別	延床面積	劣化率	劣化率	整備率	履歴
A校	小学校	10,000㎡	10%	15%	80%	2015年 大規模修繕
B校	中学校	15,000㎡	15%	20%	75%	2010年 大規模修繕
C校	小学校	8,000㎡	8%	10%	85%	2018年 大規模修繕

### これまでのコスト

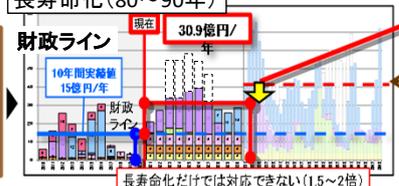
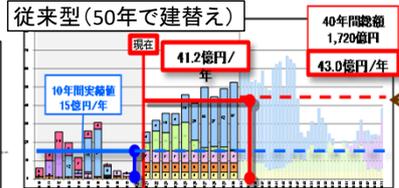


### 財政シミュレーションの実施



今後の対応

- 従来50年で建替えていたものを80年に長寿命化
- 修繕・改修サイクルの見直し (計画的修繕の実施)
- 劣化状況調査の実施



文科省  
施設助成課  
自治体  
施設課

改善1  
(約20%削減)  
長寿命化及び修繕・改修サイクル等の見直し

学校施設を取り巻く現状と課題 (ソフト面)

**担当組織【教育総務課】**  
(管理面・運営面・セキュリティの問題有)

空きスペースの活用  
他の公共施設との複合化・集約化等

**上位・関連計画の把握**

- 公共施設等総合管理計画 (類型別方針: 学校)
  - 最適な教育環境を目指す、空き教室の活用
  - 老朽化した施設の診断を優先的に進める
  - 将来の人口動向を注視しつつ、学校規模の適正化を検討
- 教育振興基本計画
  - ICT等の活用によるアクティブ・ラーニングの実現
  - 小中一貫教育を全市で推進
  - 放課後児童クラブ (バンビーホーム) の充実
  - コミュニティ・スクールの仕組みづくり
- 学校規模適正化実施方針 (H20.1) 実施計画案 (後期計画)
  - H23年からH29年までに、統合再編校を4校開校している。(小8校→3校、中2校→1校へ再編)

**児童生徒数・学級数の推移**

児童生徒数、学級数の推移

1983ピーク 4.7万人  
現在H30 23,107人

ピーク時の約49% (2.4万人)で、今後20年間で78%の減少予測

ピーク時より半減

**地域状況・地域特性**

地域状況、変化 周辺の公共施設

過去から現在 現在から将来

<H7⇒H27> 過去から現在 <H27⇒H47> 現在から将来

これまで増加 今後、大幅な減少予測

**校舎配置・活用状況**

児童生徒数の大幅な減少により、余剰教室が発生している学校がある。

**担当組織【学校施設担当】**

面積基準等

実態・課題と改善の方向性

ピーク時 → 現在

これまでの変化に応じた施設の見直し

- 学科を超えた統合等、変化に応じた見直し
- 生徒数の変化への柔軟な対応
- 地域の状況に応じた再編整備
- 建物の詳細把握による長寿命化
- 今後のかけられる費用
- 再編統合と連動した施設整備が必要

削減と連動した新たな設備への投資による教育環境の向上

諸室の見直し

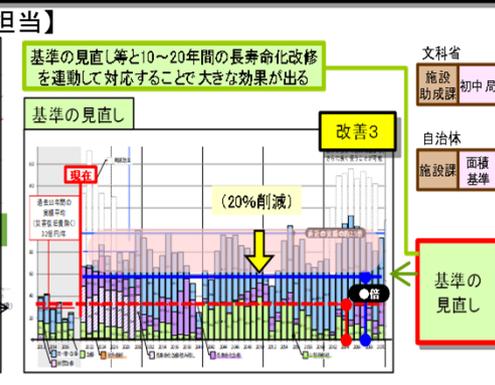
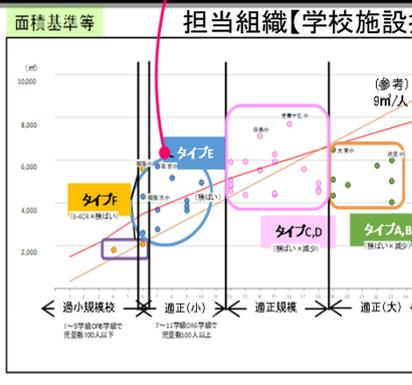
改善2

大きな改善にならない

ピーク時より現在 (諸室の見直し)

文科省  
施設助成課  
自治体  
施設課 中学校

改善2



文科省  
施設助成課  
自治体  
施設課 面積基準

改善3

適正規模・適正配置

適正規模は1回行い、それが終了すると、新たな検討はない

地域ごと・学区ごと・学校ごとの今後20年の計画

将来推計

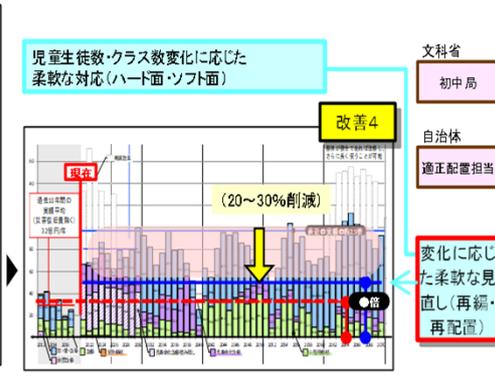
<地域別> <学校別> 今後増加 今後減少

効果

- 教職員の人員費及び指導助手等の人員集中化
- 施設維持管理やクラブ活動等の先生の負担軽減

学級規模・変化・児童生徒数

学級規模	学級数	児童生徒数	学級数変化	児童生徒数変化
大規模	増加	増加	増加	増加
適正	減少	減少	減少	減少
小規模	減少	減少	減少	減少

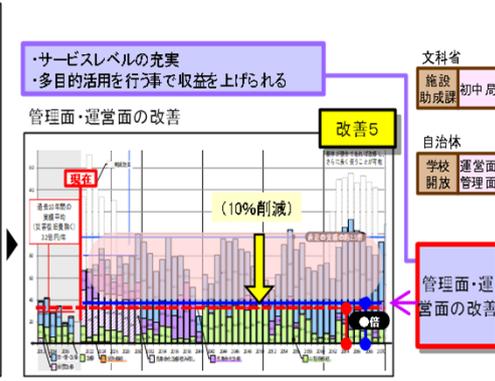
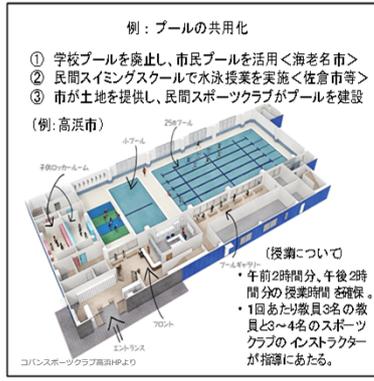


文科省  
初・中局  
自治体  
適正配置担当

改善4

運営面・管理面

- 施設単体での改善**
- 諸室の見直しによる機能向上
  - 教育環境・生活環境の向上
- 複合化・再編 (地域単位)**
- 学校施設と他の地域機能の集約化・複合化
  - 広域対応施設との複合化、共用化
  - 適正規模・適正配置と連動した改善
- 活用面**
- 学校施設の時間外活用 (グラウンド・体育館・特別教室等)
  - プールの共用化
- 管理・運営面**
- 民間活力の導入、施設の維持管理・運営等の見直し
  - 包括的管理委託等横断的な維持管理、運営の見直し



文科省  
施設助成課  
自治体  
学校 運営面 開放 管理面

改善5

# 学校施設個別計画の効果（高等学校）（参考：全国の保有面積 4,365.7万㎡）

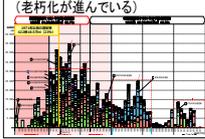
## 担当組織【学校施設担当】

施設の詳細把握（ハード面）

### ●建物情報一覧

学校名	(1) 建物基本情報				(2) 躯体の健全性				(3) 劣化状況				(4) 設備水準				(5) 履歴			
	校舎	体育館	その他	延床面積	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	劣化	
A校	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	

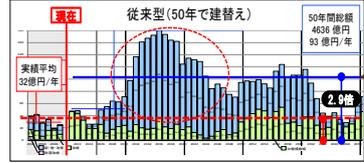
### 築年別保有状況



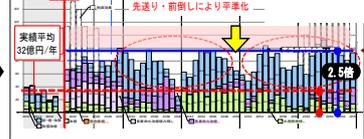
### 今後の対応

- 従来50年で建替えていたものを80年に長寿命化
- 修繕・改修サイクルの見直し（計画的修繕の実施）
- 劣化状況調査の実施

## 従来型（50年で建替え）



## 長寿命化（80～90年）



財政シミュレーションの実施

文科省  
施設助成課  
自治体  
施設課

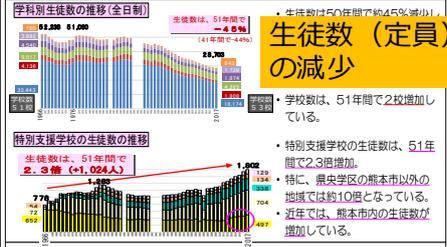
改善1  
(約20%削減)  
長寿命化及び修繕・改修サイクル等の見直し

学校施設を取り巻く現状と課題（ソフト面）

### ① 上位計画関連計画の把握

再編整備等 基本計画 (01年12月)	● 県立、県外の3分野に建設中最高一貫教育校を建設 ● 場合によって「普通系総合学校」「総合選択型」の導入を検討 ● 再編整備は、原則別館施設を活用	再編整備等 後継施設 計画 (02年3月)	● 中学校区域を段階的に拡大 ● 建設施設計画では、4校目で再編統合を予定 ● 15年以降の学校の施設整備と建設
---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------	----------------------------------------------------------------

### ② 生徒数・学級数・学校の数



## 生徒数（定員）の減少

● 特別支援学校の生徒数は、51年間で2.3倍増加  
● 特に、県立学校の熊本市以外の地域では約1.0倍となっている  
● 近年では、熊本市内の生徒数が増加している

### ③ 地域状況



### ④ 校舎配置活用状況

● 小規模校校	● 標準規模校	● 大規模校校
---------	---------	---------

### ⑤ 財政状況

● 学級数	● 学級当り	● 学級当り
-------	--------	--------

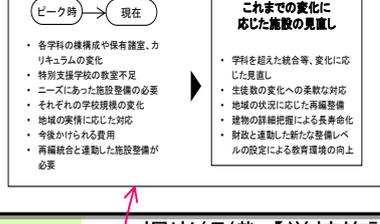
### ⑥ 設置基準

● 学級数	● 学級当り	● 学級当り
-------	--------	--------

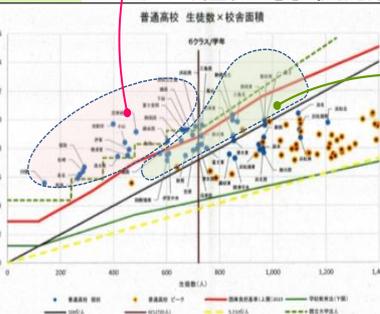
### ⑦ ハードの状況

● 平成28年熊本地震が発生し財政調整用4基金は枯渇するなど本県の財政状況は大きく変化  
● 今後、さらに厳しい財政運営を強いられる可能性あり

## 実態・課題と改善の方向性

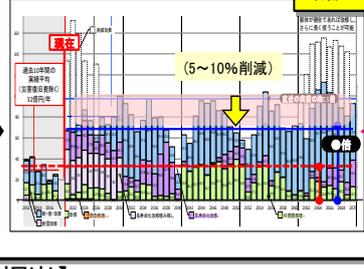


## 面積基準等 担当組織【学校施設担当】



## 定員及び生徒数の変化にあわせ 諸室の見直し・棟の廃止等の実施

### 諸室の見直し・棟の廃止等

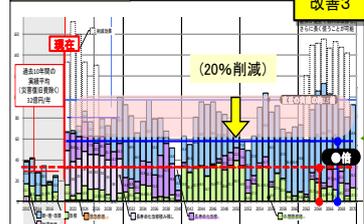


文科省  
施設助成課  
自治体  
施設課  
高校教育課

改善2  
ピーク時より現在（諸室の見直し）

## 今後10～20年の基準の見直し等と対象校の長寿命化改修を連動して対応することで大きな効果が出る

### 基準の見直し等



文科省  
施設助成課  
自治体  
施設課  
高校教育課

改善3  
基準の見直し

再編・再配置

### A 商業



### B 高校



### C 分校

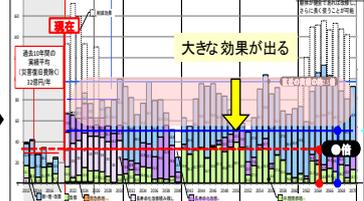


## 3校を1校に 学科を超えた複合化・共用化



## 定員及び学科構成等の変化に応じた柔軟な対応（ハード面・ソフト面）

### 変化に応じた柔軟な見直し



文科省  
施設助成課  
自治体  
施設課  
高校教育課

改善4  
大きな効果が出る  
変化に応じた柔軟な見直し（再編・再配置）

運営面・管理面

### 施設を最大限有効活用する

- ① 学科を超えた統合例
- ② 校舎を改修し、特別支援学校を整備
- ③ 学科を超えた共用化・複合化
- ④ 部活動の外部委託
- ⑤ 施設運営の効率化
- ⑥ プールの共用化
- ⑦ 学校施設開放の運営の効率化
- ⑧ アフタースクール、日曜レッスン等、学童の発展形

### 運営の効率化

- ⑨ 民間企業との連携
- ⑩ 中高一貫校
- ⑪ 公立高校と地元自治体との連携による複合化
- ⑫ 公園も含めた一体的な活用・連携

### 民間企業との連携

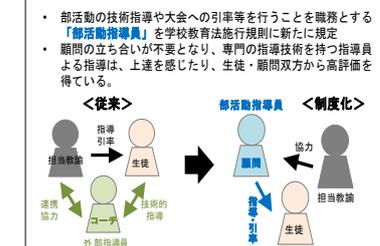
- ⑬ 施設の維持管理の効率化
- ⑭ 設備機器等の効率的な整備（空調PFI）
- ⑮ 基金を活用して施設整備を実施

### 基礎自治体との連携

- ⑯ 設備の効率的な整備
- ⑰ 財源確保

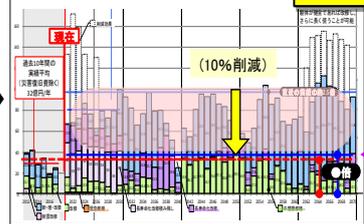
## 例：部活動の外部委託

● 部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「**部活動指導員**」を学校教育法施行規則に新たに規定  
● 顧問の立ち合いが不要となり、専門の指導技術を持つ指導員による指導は、上達を感じたり、生徒・顧問双方から高評価を得ている



## ・サービスレベルの充実 ・多目的活用を行う事で収益を上げられる

### 管理面・運営面の改善



文科省  
施設助成課  
自治体  
施設課  
高校教育課

改善5  
管理面・運営面の改善

今後、学校施設については、長寿命化以外にも、社会、経済あるいは地域状況や人口動向等について、中長期的な将来変化をおさえながら、それら変化への対応を行っていくとともに、施設面の見直しだけでなく運営面や管理面まで含めた見直しを学校個別計画の実行とあわせて行っていく必要がある。

## ● 学校施設個別計画の策定（2021年3月）

### （1）長寿命化と連携した対応

- 適正規模・適正配置との連携（学校教育担当）
- 管理面・運営面の見直し（施設管理担当、学校長等）
- 将来変化への柔軟な対応（営繕担当、今後20年程度の将来推計・開発計画等）
- 学校施設とコミュニティ機能との複合化による地域拠点化

### （2）新しい学習環境につながる機能導入

- ICT教育の導入・推進（個々の能力に応じたきめ細かい学習）
- セキュリティ等安心・安全面の充実・コロナウィルス感染症等の衛生管理面の対応強化
- 幼保との連携  
（横断的、連続的、系統的につなぐ一貫性のあるカリキュラムづくり等）
- 地域状況や地域特性を踏まえた防災対応等の機能強化、まちづくりとの連携
- 地域との連携  
（コミュニティスクール化対応）  
（小中一貫教育(9年間のつながり・学年を超えたつながりの実施)）

2021年3月で全ての地方自治体で学校施設個別計画が策定され、今後、長寿命化改修等が実行されていくが、（1）（2）をあわせて実行していくことで、学習環境の質の向上とコスト最適化を図ることができる。

2 今後10年・20年の横断的実行計画

1 学校個別計画施設 (2021年3月)

10年・20年の実行計画

現在

基本情報	劣化状況評価	今後のあり方		20年計画	
		10年後	20年後	2020	2021
<b>B小学校</b>					
建物名					
校舎-1					
屋内運動場					
プール					
<b>A小学校</b>					
校舎-1					
校舎-2					
新校舎					
校舎-3					
屋内運動場					
プール					
<b>C小学校</b>					
校舎-1					
校舎-2					
屋内運動場					
プール					
<b>A中学校</b>					
校舎-1					
校舎-2					
校舎-4					
屋内運動場					
柔剣道場					
プール					

地域協議

新校舎へ集約化

建替え

長寿命化

建替え

校舎1・2を集約建替え(3,600m<sup>2</sup>)

除却

除却

施設の管理の見直し(時間外活用) クラブ活動見直し

プールの共有化

他の公共施設との複合化

長寿命化

防災対応

長寿命化

長寿命化

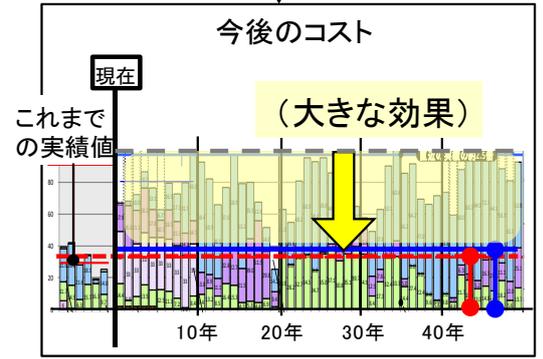
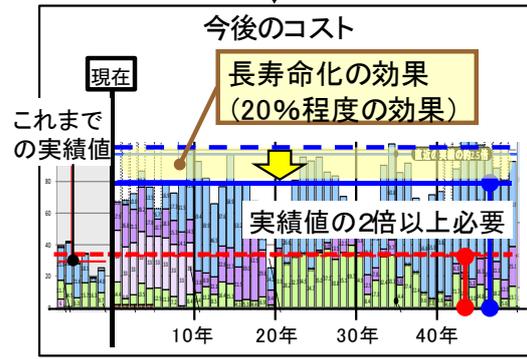
生徒数減少を踏まえ建替えない

建替え

横断的  
実行計画  
の策定

小中一貫校化  
(併設型)  
(階室の見直し)

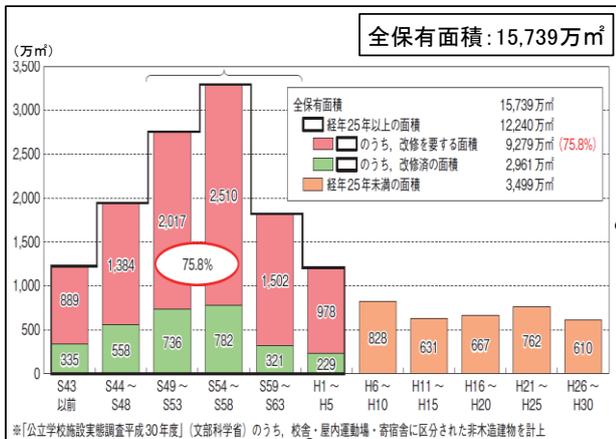
- 適正規模・適正配置の検討**
  - 学区の見直し
  - 統廃合 等
- 管理面・運営面の見直し**
  - プールの共有化
  - クラブ活動の外部委託 等
- 学校施設の維持管理の見直し(先生の負担軽減)**
  - 先生による施設管理の見直し
  - 施設の時間外活用(収益を上げる)
- 空きスペースの活用**
  - 他の公共施設との複合化
  - 学校を核としたまちづくり
- 小中一貫教育の充実**
  - 9年間のつながり
  - 学年を超えたつながり
  - コミュニティスクール化
- 面積基準の見直し**
  - 諸室の見直しによる学習環境の向上
  - 児童生徒数の変化に柔軟に対応
- ICT機器の活用と充実(1人1台タブレット)**
  - 個々の状況や課題にあわせて学習できる
- 防災対応等の強化・衛生管理面の対応強化**
  - 災害時の避難所機能の強化
  - セキュリティ対応(セキュリティ区分)
  - コロナウイルス感染症等の衛生管理面の強化



# コストの削減効果の試算（小・中学校）

小・中学校（全保有面積 15,735万㎡）

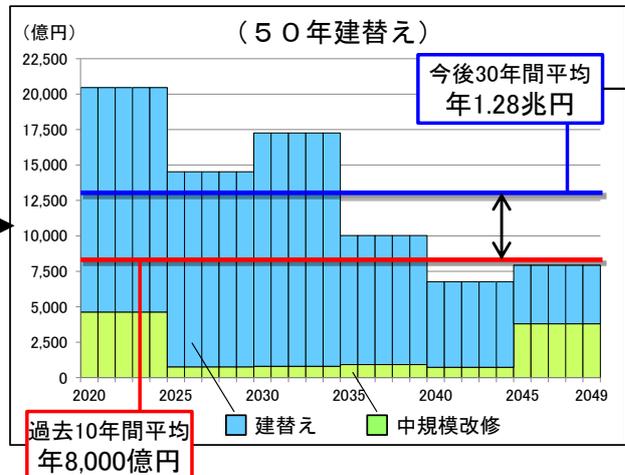
経年別にみる公立小中学校の保有面積



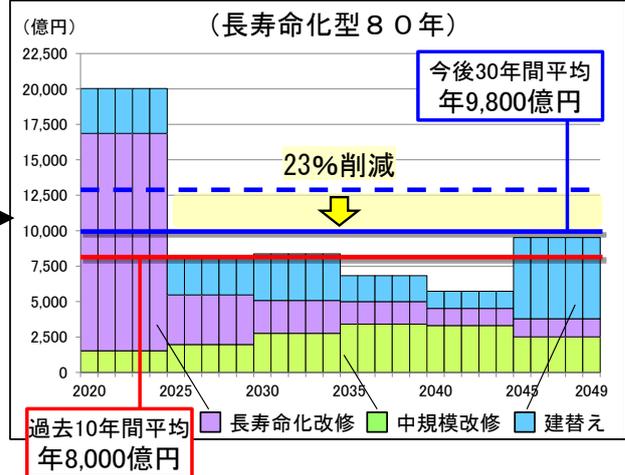
出典：文部科学白書2018 p. 403

(H30年5月)

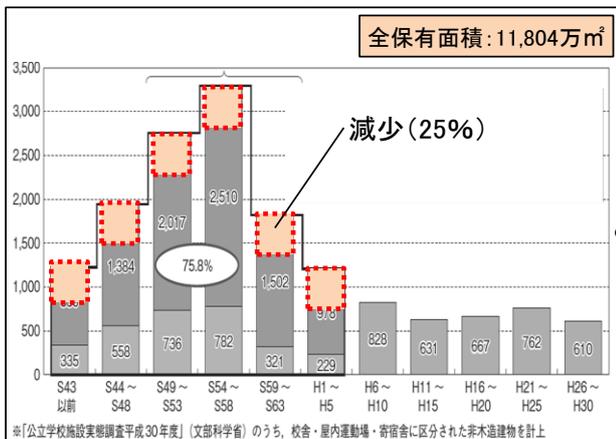
今後の更新費用



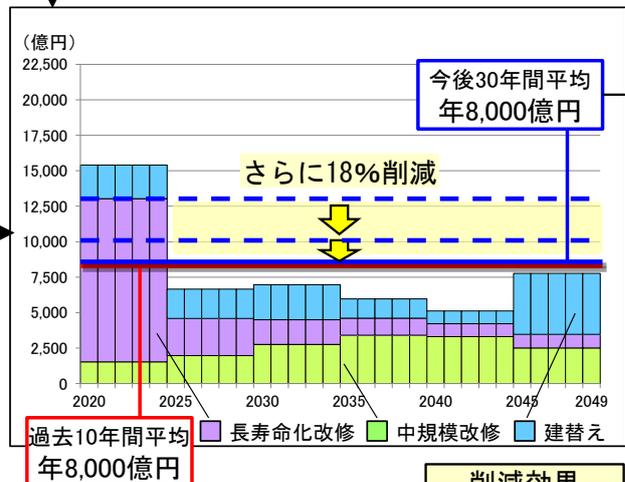
（長寿命化型80年）



修繕改修サイクルに合わせ、適正規模・適正配置・諸室の見直し等の有効活用の実施



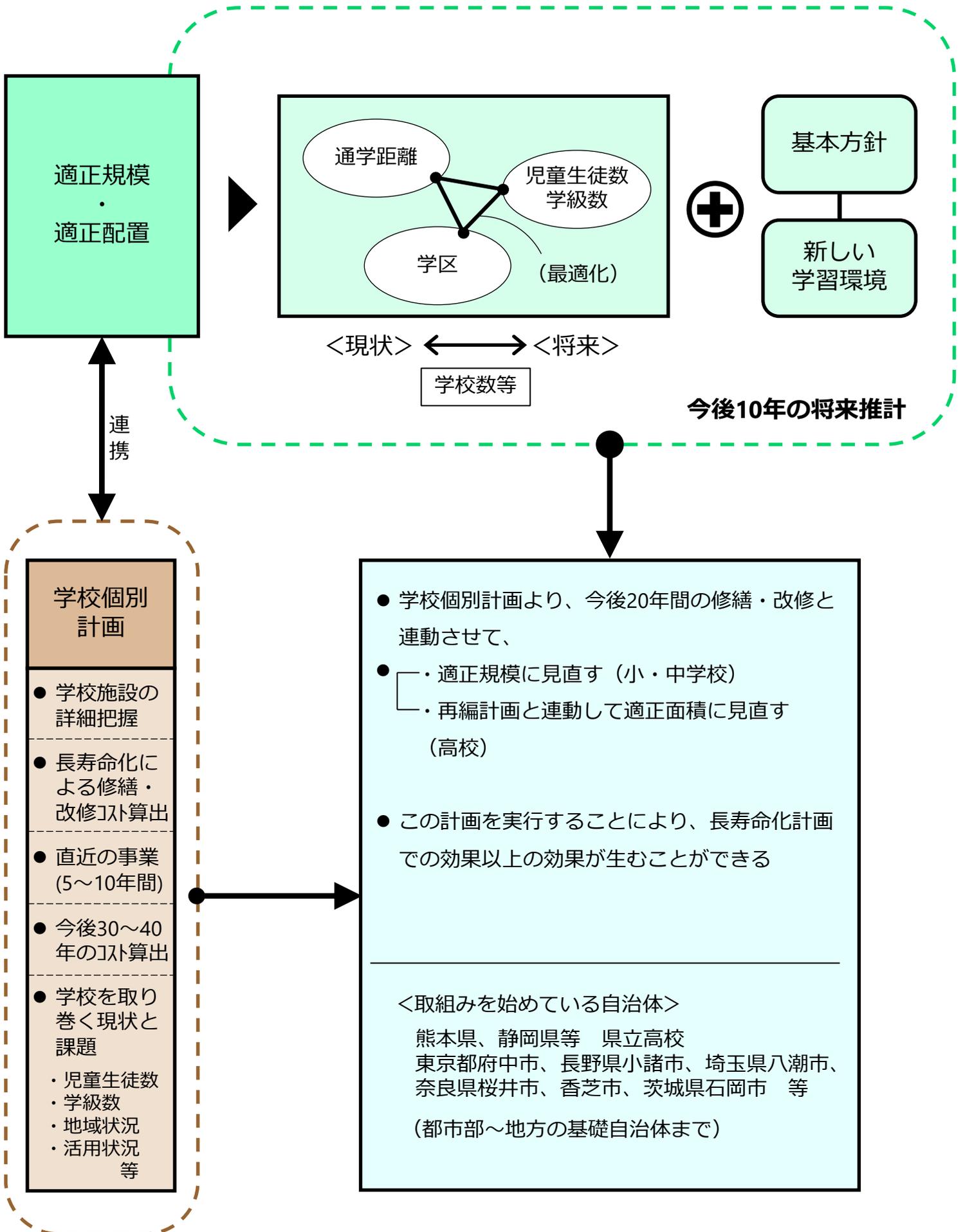
※「公立学校施設実態調査平成30年度」(文部科学省)のうち、校舎・屋内運動場・寄宿舎に区分された非木造建築物を計上



削減効果  
年4,800億円  
(37.5%削減)

単価 建替え：2.5万円/㎡ 長寿命化改修：1.2万円/㎡ 中規模改修：6万円/㎡

4 新たな取組みの実施①  
 (学校施設個別計画と適正規模・適正配置をあわせて検討)



< 児童生徒を取り巻く社会と教育の変化 >

- 厳しい挑戦の時代を乗り越え、高い志や意欲を持って、他者と協働しながら未来を創り出していく資質・能力が求められている。
- 小諸市の生産年齢人口も今後急速に減少していく。どの子どもも近い将来を担う大切な人材である。
- 学校教育の変革が始まっている。  
資質・能力（学力）の捉え、 大学入試改革、 高校入試改革  
希望や志、求められる資質・能力（学力）の育成、高校選択の力を育むこと。

< これからの時代を生きる児童生徒が育つ「より望ましい学校の姿」 >

児童生徒にとって「私がよりよく成長し、未来への希望や志をもつことができる」学校であることが何よりも望ましい学校である。  
その学校、その学年、その学級の児童生徒「一人一人」の資質・能力（学力）の育ちに目を向け、「一人一人」の学びを支える教育への転換を教育関係者のみならず市民の力も得て進めること。  
**児童生徒「一人一人」の学びを支える教育への転換を図る学校**

< 児童生徒一人一人の学びを支えるものは >

児童生徒を支えるのは学校職員、保護者、地域（市民）であることはもちろんであるが、求められる資質・能力（学力）は、大人が知識や技能を教えるだけで身に付けさせることは難しい。子どもの心の育ち（非認知能力）、言語の育ち（言語能力）が子ども自身の学びを支え、資質・能力（学力）を伸ばす。

- 心の育ちが学びを支える  
児童生徒一人一人に自信、意欲、協調する力、粘り強さ等の非認知能力と呼ばれる心の育ちに支えられた学びを実現すること。
- 言語の育ちが学びを支える  
言葉が豊かになれば、考える力も理解する力も向上しない。人と心をつなげる力も向上しない。言語能力の向上に支えられた学びを実現すること。

< 「より望ましい学校の姿」の実現を図る学校運営の在り方 >

学びを支える力は年令を重ねれば必ずと育まれていくものではない。  
意図的、継続的、計画的な取り組みが必要となる。

- 小中 9 年間を通して連続的・系統的に実践する一貫性のあるカリキュラムをつくり、同じ方向性をもって全職員で指導に当たること。
- 「今どのように、どの程度に資質・能力が育ちつつあるか」を評価し、その成果と課題を小学校・中学校で共有し、互いに取り組みを改善し、先を見据えて計画的に推進していく一貫性のあるカリキュラム・マネジメントを推進できること。

<p><b>学校教職員と行政サービスの集約</b> 学校職員数を確保し、学年や教科がチームをつくり、協働して「一人一人」の学びを支えること。</p>	<p><b>市民参加による教育の推進</b> 児童生徒を支える活動への地域市民参加と信州型コミュニティ・スクールの組織を充実させていくこと。</p>	<p><b>ICT機器の活用</b> 主体的・対話的で深い学びを実現することや、自分の進歩の状況や課題に合わせて学習を進めることができるよう機器の充実と活用を推進すること。</p>
--------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

< 学びを支える環境を整える >

- 保護者を支える相談体制、支援体制づくり
- 「合理的配慮」「ユニバーサルデザイン」に基づく学習と学校の環境整備

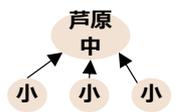
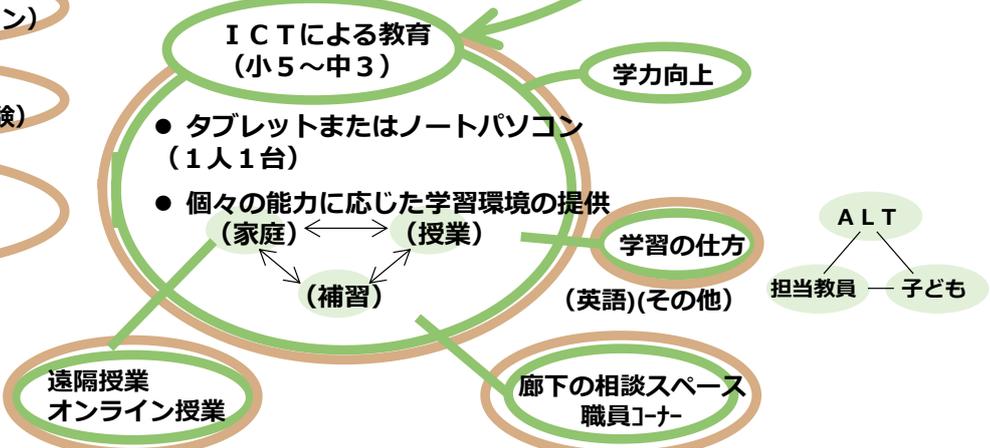
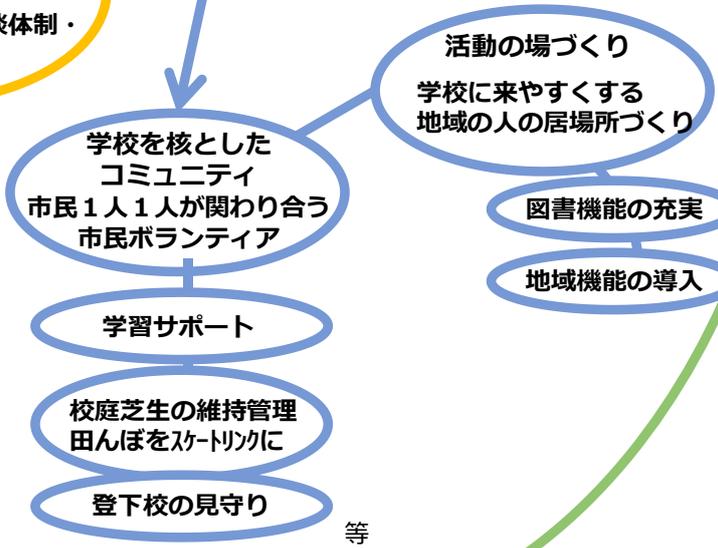
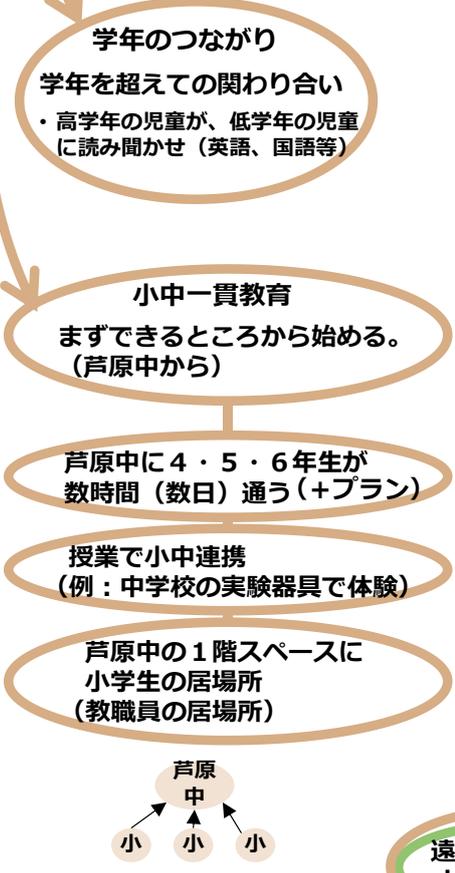
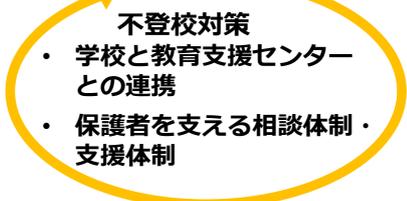
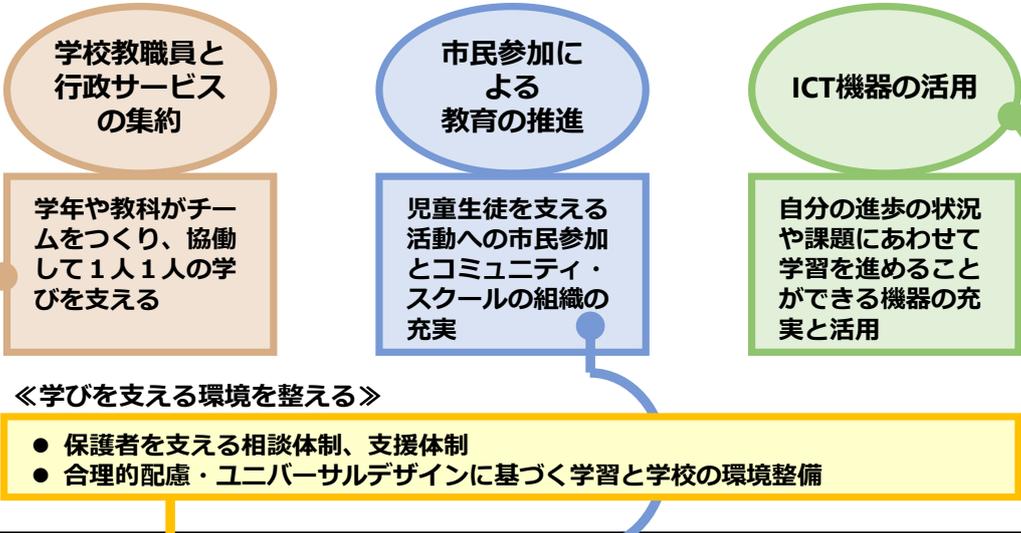
< 連携・一貫性のある教育の具体的な体制づくり >

9年間を通して連続的・系統的に教育を進めるカリキュラムをつくることともに、小学校・中学校間で一貫した計画性のあるカリキュラム・マネジメントを推進するためには、芦原中学校と小諸東中学校を学区とする併設型小学校・中学校の形態で小中一貫教育を推進することが望ましい。

学校教育審議会 中間まとめ

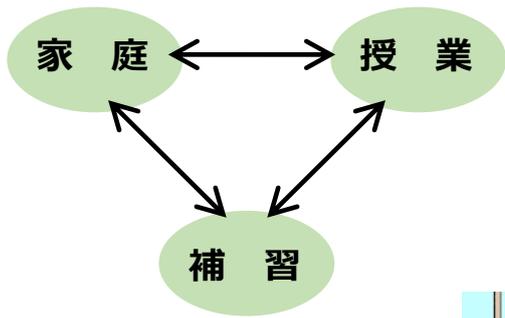
望ましい学習環境の「見える化」について

「K市学校教育審議会 中間まとめ 令和2年3月23日」



# 望ましい学習環境の見える化例

## ■ 個々の能力に応じた学習環境の提供



### ● タブレットまたはノートパソコン（1人1台）



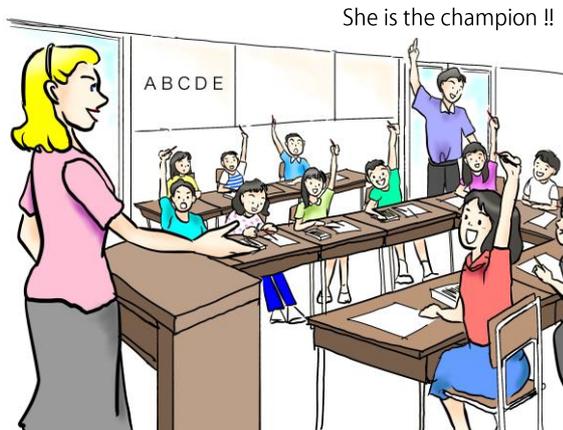
(家庭)  
家庭にタブレットを持ち帰って、自宅においても同じ学習を続けることができる  
→ 自学自習へ



(補習)  
放課後、市民ボランティアによる学習サポートなども実施

## ■ 英語教育の充実

- ✓ K市は、「英語教育強化地域拠点」として文部科学省の指定を受け、新たな英語教育の実現のための研究開発に先行して取り組んできた。
- ✓ A L T（外国語指導助手）がネイティブの英語を児童に教え、クラス担任は英語が話せなくても、一緒に学ぶ姿勢を見せることが大事で、これが“K市モデル”といったような英語教育の特色となっている。



この字型のレイアウトで参加しやすい



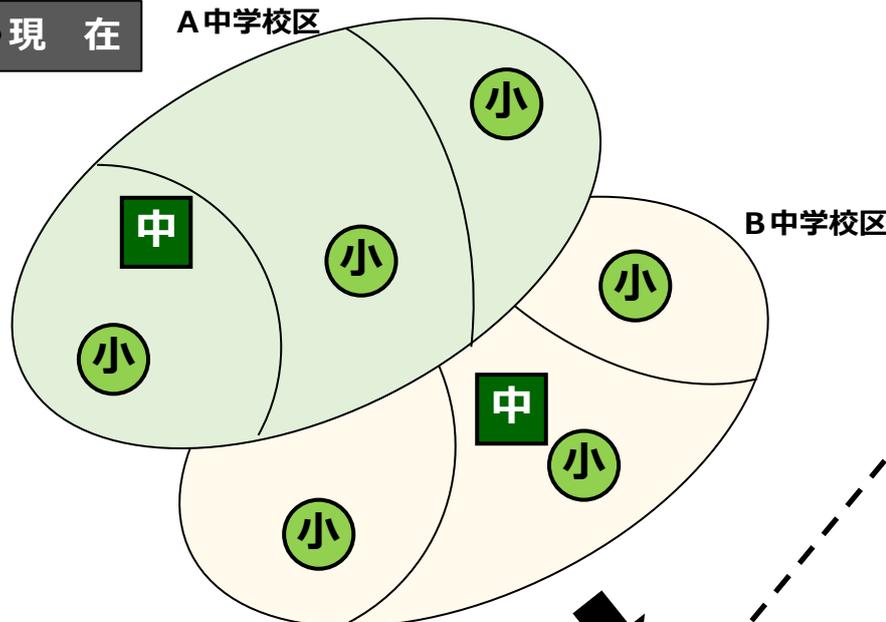
カードを使ってグループごとに発音練習  
(ゲーム感覚で英語に慣れる)

## ■ ICT教育



- ✓ S区のオンライン授業では、チャット機能・挙手機能をうまく活用し、生徒の理解度を把握しながら授業を進めていた。
- ✓ 教師は、手元のタブレットで、生徒と教材を共有しながら授業を進め、もう一つのモニターで生徒の声（チャット機能）を確認している。
- ✓ 英語の授業では、発言する生徒のマイクを一時的に“ON”にして、発音を確認するなどしている。

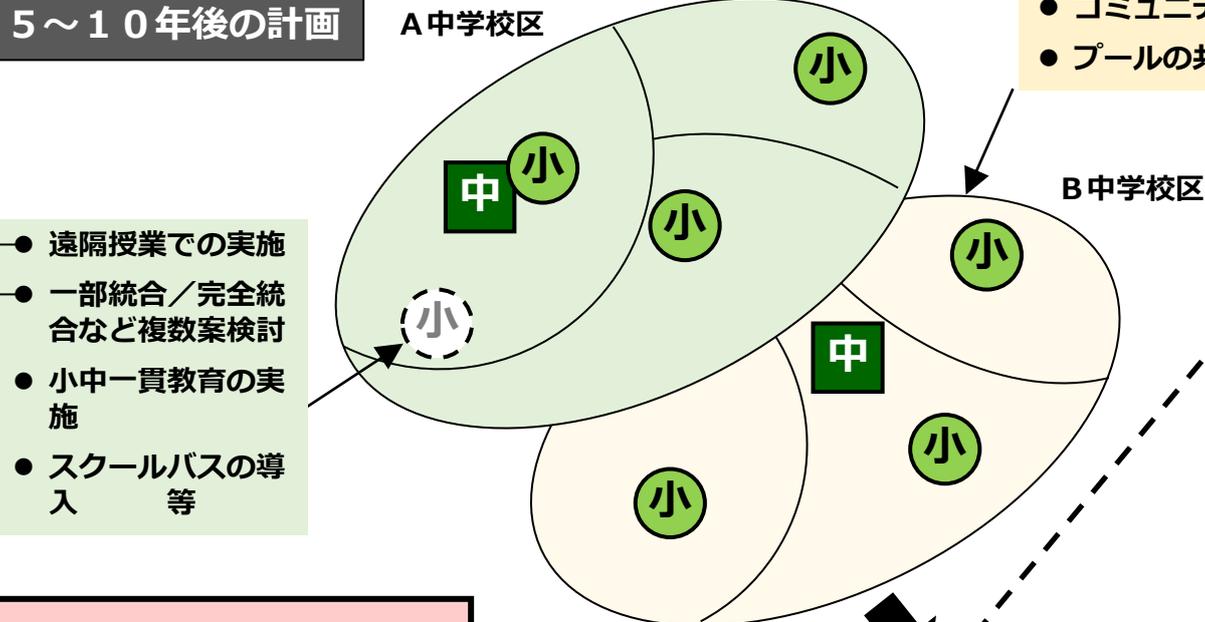
**現在**



◎ 詳細な将来推計の実施

- (市全体・学区別・学校別)
- (児童生徒数・学級数)
- (1学級当たりの人数)

**5～10年後の計画**



- 遠隔授業での実施
- 一部統合/完全統合など複数案検討
- 小中一貫教育の実施
- スクールバスの導入 等

- 学校数は維持
- 地域図書館の充実
- コミュニティスクール化
- プールの共用化

**部局横断的なコストの把握**

● 改修、修繕費

- ・ 外壁補修、大規模改造事業
- ・ 緊急修繕費
- ・ プールろ過機（修繕等） 等

● 保守点検費

- ・ エレベーター等保守点検
- ・ 窓ガラス、トイレ清掃
- ・ 害虫駆除、樹木整備・保守 等

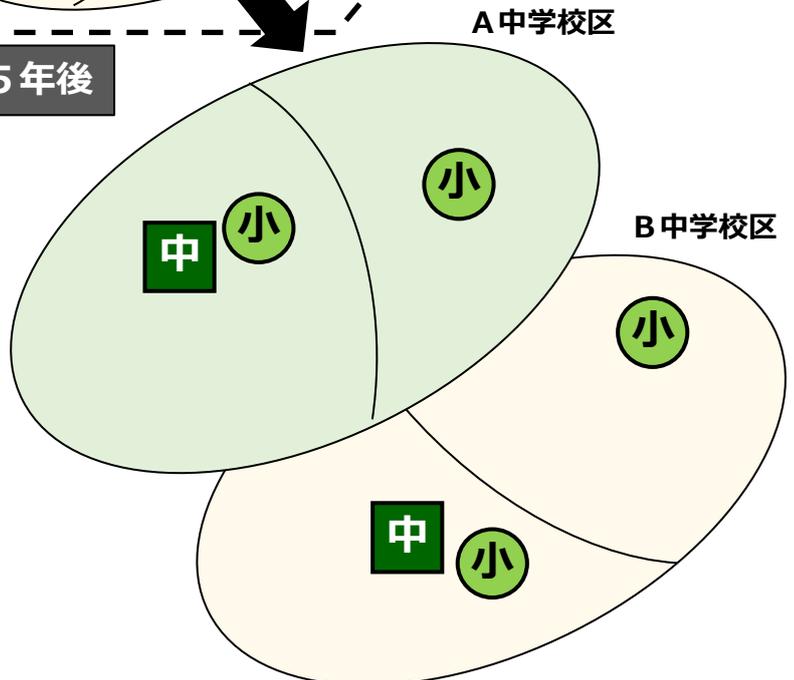
● ICT推進事業

- ・ 教材・教具備品購入費
- ・ インターネット、ソフト使用料等

● 人件費

- ・ 教育相談員、ALT、支援教員
- ・ 学校給食運営事業
- ・ 部活動指導員、学校事務、庁務員
- ・ 事務局給与（教育長、職員） 等

**15年後**



施設の運営面・管理面の見直し

- 「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書 平成29年3月 文科省」にも“先進的な取組事例”が掲載されている <集約化・複合化・共用化等>

⇒ この3～4年で、さらに進んでいる。

	改善方策メニュー	
① プールの共用化	1	学校プールを廃止し、市民プール等を活用
	2	民間スイミングスクールで水泳授業を実施
	3	市が土地を提供し、民間スポーツクラブがプールを建設して水泳授業を実施。時間外はスポーツクラブとして活用
② 施設の維持管理の見直し 管理運営のアウトソーシング (教職員の負担軽減)	1	クラブ活動の外部委託 (中学や高校の運動部活動に、専門指導者(外部指導者)を派遣し、部活動及び指導体制の充実を図る)
	2	学校開放のアウトソーシング (近隣施設の運営を行っているNPO法人が、体育館・校庭の学校施設開放の運営もあわせて一体的に実施)
	3	放課後クラブに民間企業等を活用した有料プログラムを導入し、友達とスポーツ、ゲーム、工作などをして楽しく放課後の時間を過ごすとともに、宿題や反復学習にも取り組む。(アフタースクール化)
	4	学校に市の出張所等の地域機能を集約化・複合化し、横断的対応による一体的な施設管理を実施することで、施設管理に関する副校長等の負担軽減を図る
③ 学校との集約化・複合化	1	最小単位の学校として、学校と近接した公民館や図書館、支所等と複合化し、ハード面・ソフト面での連携を図る。

## プールの共用化

(学校プールの廃止)

### ① - 1 学校プールを廃止し、市民プール等を活用

神奈川県海老名市

#### 【背景】

- ・老朽化や安全対策のため、平成19年度から市内の屋内温水プールを利用して小中学校の水泳の授業を試行した。現在では全校の学校プールを廃止し、屋内温水プールにて水泳の授業を実施している。

#### 【屋内温水プール概要】

- ・海老名運動公園屋内プール
- ・北部公園屋内プール
- ・高座施設組合屋内温水プール
- ・えびな市民活動センター レクリエーション館 (ビナスポ)



海老名運動公園屋内プール



北部公園屋内プール



高座清掃組合屋内温水プール



ビナスポ



学校プール



解体後

#### 【取組の内容】

##### ○学校プールから市内屋内温水プールへ段階的に移行

- ・海老名市では、平成19・20年度試行的に、海老名運動公園と北部体育館の2箇所の屋内温水プールを利用して、市立小中学校3校の水泳の授業を実施した。
- ・平成21年度からは、新たに小学校4校を追加し、海老名運動公園、北部体育館及び高座施設組合の3箇所の屋内温水プールで実施。
- ・現在は、市立小中学校19校のプールをすべて廃止し、えびな市民活動センター(ビナスポ)を加えた市内4箇所の屋内温水プールで水泳の授業を実施している。

##### ○実施方法

- ・実施時期は、5月～7月と9月～10月である。
- ・実施日は、各プールの休館日及び一般利用者の少ない平日の午前中に使用している。
- ・移動方法は、徒歩又は借上げバスである。

### 学校プールの廃止



- プール跡地は地域のための施設としても活用



柏ふれあい釣り堀



大型防災備蓄倉庫

### 【取組の特徴・ポイント】

- 跡地利用
  - 市立杉本小学校の学校敷地外にあった25mプールを活用して、プール廃止後、「柏ふれあい釣り堀」を平成24年度より開設している。市が地元の自治会に運営を委託している公設民営の釣り堀（有料）。営業は、水曜日、土曜日、日曜日と祝日、夏休み及び春休みは毎日。
  - 市立上星小学校のプール跡地には、平成24年に大型防災備蓄倉庫を設置した。

### 【取組の効果】

- 天候に左右されず、計画どおりに水泳の授業が可能となった。
- 温かさ、広さ、清潔感などにより児童生徒が意欲的に授業に取り組むことができる。
- 維持管理に係る経費が不要となった。
- 専門のプール監視員が配置されているため、安全面が向上した。
- 利用率の低い平日の利用が促進された。
- 学校プールを建替えて維持するのではなく、既存の屋内温水プールを活用した場合は、20年間で約19億円程度の削減効果があるものと考えられる。

### 【取組後見えてきた課題】

- プールまでの移動時間がかかる。
- 中学校では、他の教科との調整及び授業時間の確保が難しい。
- 着衣水泳を実施する際に制限がある。
- 市民が利用できる時間を学校水泳授業で貸し切るため、本事業を開始した当時は、苦情も含めて市民から多くの問い合わせがあった。

<b>プールの共用化</b>	<b>(学校プールの廃止)</b>
<b>①－２ 民間スイミングスクールで水泳授業を実施</b>	<b>千葉県佐倉市</b>

### 【背景】

- ・この事業は、佐倉市のファシリティマネジメント（FM）の一環として、小中学校のプールにかかる維持管理費を抑える目的から発想されたもの。

### 【概要】

- ・平成25年度からまずは市内の小学校1校でプールをなくし、プールを使う授業は民間事業者が運営するスイミングスクールで実施している。
- ・佐倉小学校、西志津小学校の2校で、民間スイミングスクールを活用して授業を実施
- ・民間事業者と両校は、仕様書で規定している「移動距離6 km以内」「移動時間概ね20分以内」の位置関係となっている。
- ・スイミングスクール活用の委託費用としては、バス代を含み年間900万円程度

### 【運営体制】

- ・民間事業者に委託。

### 【カリキュラムの工夫】

- スイミングスクールと学校との間は、スクールが所有するバスで教員3～4人と児童約100人が移動する。移動時間を考慮して、従来2コマ×5回だった授業を、2.5コマ×4回に変更した。

### 【取組の効果】

- 市内の小中学校34校にあるプールを撤廃すると、従来通りにプールを維持管理し、老朽化すれば造り替える場合に比べて、費用を大幅に削減できる。30年間のライフサイクルコストは現状維持の場合の31億1000万円に対し、17億5000万円となり、13億6000万円（約44%）削減できると試算している。
- 学校、保護者のメリット
  - ・天候に左右されない。
  - ・安全管理面での教員の負担が軽減される。
  - ・水温や水質、衛生管理などの面で安定した環境で授業ができる。
  - ・学校の教師に加え、スイミングスクールのインストラクターも水泳の指導に当たるため、きめ細かい指導が受けられる。

### 【取組後見えてきた課題】

- 指導に係る事前打ち合わせのために、スイミングスクールへ複数回、足を運ばなければならない。
- 往復の移動で約1授業時間を要する。

※今後、水泳指導委託事業を拡大していくと仮定した際、

- バスの借り上げが別契約になるのか、スイミングスクールで対応できるのかなどの調整が必要となる。
- スイミングスクールによって、インストラクターの数、指導方法などに差がでる可能性があり、そうした面での配慮が必要である。

<b>プールの共用化</b>	<b>(学校プールの廃止)</b>
<b>①－3 市が土地を提供し、民間スポーツクラブがプールを建設して水泳授業を実施</b>	<b>愛知県高浜市</b>

### 【背景】

- ・市は、安定した行政サービスを維持・提供するため公共施設の総量圧縮、長寿命化、機能移転等を方針とした「公共施設あり方計画(案)」を平成26年策定した。
- ・また、「公共施設総合管理計画(平成27年度)」において、今後の社会情勢や景気の動向を考慮すると、さらに厳しい財政状況が見込まれることから、施設の総量圧縮により生じた未利用資産については、資産の売却や貸付などの方法について検討するとしていた。

### 【事業概要】

- ・勤労青少年ホームについては、他施設へ機能移転等を行い、跡地については、プール等を含むスポーツの拠点となる施設を民間業者が整備することとし、以下の3つの目的に基づき事業化を行った。
  1. 市民がスポーツに親しむことのできる新たな拠点をつくることで、スポーツ振興を図り、市民の健康増進や市民交流の場を充実させること。
  2. 学校プール機能を有する民間施設を活用した新たな水泳指導の取組みを進めていくこと。
  3. 民間のノウハウを活用して、可能な限り財政負担を軽減すること

### 【運営】

- ・民間事業者は跡地を市から借りてスポーツ施設やテニスコートを整備
- ・スポーツ施設内のプールでは、市内の小学校の児童を対象にバスでの送迎まで含む水泳指導を行う民間事業者に委託。

### 【期待される取組の効果】

- PFI事業で建替える高浜小学校にはプールを新しく整備しないため、財政上のメリットがある。
- 小学校のプールの場合、清掃や水質管理などの維持業務は先生方が担っているが、民間プールを活用するため、それらの業務負担が減る。
- 従来は、水泳指導は得意ではない先生でも担当しなければならないが、民間事業者と組むことで、指導にはスポーツ施設側のインストラクターが加わることとなり、児童にとっては、専門性の高い指導を受けられるうえに安全性も高まる。
- 水泳の授業には先生が同行するが、小学校との間の送迎も民間事業者に任せるため、先生方の負担が減る一方で授業の質が高まるという点も、民間事業者と連携する大きなメリットとなる。



<周辺図>



<調和小>



体育館(アリーナ)



屋内温水プール

- 市民大町スポーツ施設に調和SHC倶楽部の事務局スペースと会員のクラブハウスがあり、朝の7時～夜の9時半までNPO職員が常駐し、それとは別に、朝の9時～午後4時まで事務局員が事務処理や会員の相談に対応している。
- 調和SHC倶楽部は、調和小学校の学校開放事業を自主運営として行っており、市民大町スポーツ施設と一体的な運用を図ることで、利用者の増加やサークル活動の充実など、相乗効果を生んでいる。

	市民大町スポーツ施設 使用は市に申請	調和小学校		
		体育館 使用は学校と調整	校庭	プール 使用は市に申請
学校関係	—	最優先		
SHC	優先有料	優先無料 一般的な学校開放に代わる部分	優先無料	優先有料
一般団体	抽選有料	—	—	抽選有料
一般個人	一部施設のみ 抽選で使用可能 有料	—	—	随時利用可能 有料

**【取組の特徴・ポイント】**

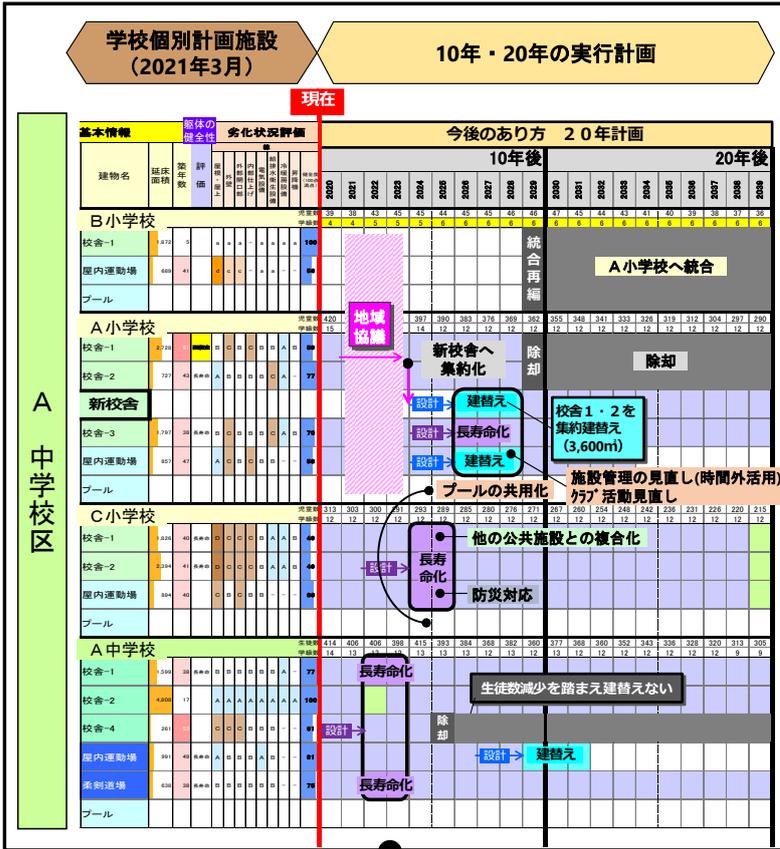
- 校舎1階に市立図書館を併設している。なお、学校図書館は2階に別途設置している。
- 屋内温水プール、体育館、図書館等が配置されている開放棟の1階には地域開放玄関が設置されており、利用者は必ずその入口を通ることとなっている。
- 調和小学校の施設の維持管理は、PFI事業者が体育館や屋内温水プールも含めて一括して担当している。

**【取組の効果】**

- 従来の学校開放は地域住民と副校長等からなる「学校開放委員会」が運営を行っているが、学校開放部分をNPO法人が担っているため、健全育成推進地区委員会やPTAにとって関連事務の負担軽減となっている。
- 倶楽部自体がもともと地域内の学校開放の各サークルを母体としているため、横のつながりもあり、サークル間の交流も活発で、地域コミュニティの醸成に寄与している。
- 学校施設の利用は、PTA、健全育成が優先され、その空きを調和SHC倶楽部の教室・サークルが利用する形となっており、毎月、学校にスケジュール表を提出して、利用する形となっている。そのため、スムーズな利用が可能となった。
- 幼児から高齢者まで活動できる生涯学習の場となっており、利用者は開設後15年経過した今も年々増加傾向となっている。

**【さらなる展開】**

- 地方都市等においては、最小単位の学校として、小・中学校を公民館や図書館、支所等と複合化させ、地域ぐるみで子どもを育てることができる“多機能複合型施設”を目指す動きもでてきている。



**適正規模・適正配置の検討**

- 学区の見直し
- 統廃合 等

**管理面・運営面の見直し**

- プールの共用化
- クラブ活動の外部委託 等

**学校施設の維持管理の見直し(先生の負担軽減)**

- 先生による施設管理の見直し
- 施設の時間外活用 (収益を上げる)

**空きスペースの活用**

- 他の公共施設との複合化
- 学校を核としたまちづくり

**小中一貫教育の充実**

- 9年間のつながり
- 学年を超えたつながり
- コミュニティスクール化

**面積基準の見直し**

- 諸室の見直しによる教育環境の向上
- 児童生徒数の変化に柔軟に対応

**ICT機器の活用と充実(1人1台タブレット)**

- 個々の状況や課題にあわせて学習できる

**防災対応等の強化・衛生管理面の対応強化**

- 災害時の避難所機能の強化
- セキュリティ対応 (セキュリティ区分)
- コロナウィルス感染症等の衛生管理面の強化

● 検討すべき項目に対して、先行事例を用意する。

**教育環境の質の向上 と コストの最適化**

